

# わたしの修習時代

紀尾井町：1948-70

湯島：1971-93

和光：1994-



## 8期修習修了55周年



会員 神谷 威吉郎 (8期)

私が第8期司法修習生として、紀尾井町の司法研修所に入所したのは、1954年ののどかな春でした。新婚早々の津谷信治会員の「春眠暁を覚えず」を援用し、よく遅刻したものです。8期は入所当時二百十数名で、5クラス編成のうち、私は5組でした。

1956年の3月の修習修了時には216名となり、内女性が3名で、それぞれ判事補73名、検事50名、弁護士89名、大学の助手が3名、その他1名でした。

ところで前期修習では、例の造船疑獄で法務大臣の指揮権発動があり、検察はもとより修習生にとって想定外のことでショックでした。8期全クラスの行事では、国会図書館（旧赤坂離宮）での運動会で5組は5位となりました。しかし野球大会では投手に當て甲子園に出場した亡き野村弁護士が好投し、5組が優勝しました。

なお修習生教育として、フランス料理のマナーと食し方の実習をうけました。なお、松田所長は定期的に所長室に5人程修習生を招き、昼食を親しく共にしながら、よき法曹像をめくり語られたり、また大講堂での所長講話を拝聴しましたが、私はエスケープし、銀座のダンスホールでジャズやダンスを鑑賞したりしました。

なお8期の「ひよこ会」主催で松本楼や郵船ビルのホールでダンスパーティを開き、婚約者やガールフレンドを招くとともに、霞ヶ関の省庁の女性や女子大生達が大学して来られ、霞ヶ関界限では大蔵省はじめ他の省庁主催のパーティより盛況を極め、私ども修習生はモテモテでパーティ券の売上げも上々でした。

実務修習は千葉に配属され、検察、裁判は刑事・民事、最後が弁護修習でした。5名の少人数で、職員からは大事にされ快適な生活を送りました。先ず私たちは2回も殺人現場に警察と同行し、千葉大の法医学

教室で被害者の解剖に立会いました。

当時の千葉は裁判所の裏側は蓮池に囲まれた古風豊かな料亭街でした。裁判所・検察庁・弁護士会はそれぞれ行きつけの料亭があり、所長、検事正、弁護士会長を頭に、週末の夕べは宴会が催され、修習生は常に招かれ芸妓の踊りを鑑賞し、お座敷のマナーも教わりました。

なお歌舞伎座で忠臣蔵の一段から昼夜通しでの観劇会があり、研修所では能楽の鑑賞会があり、そのため修習生は謡曲を習う人が多くなり、私は2、3の修習生と共に長唄を習い、新橋の師匠から「末広がり」などのメリヤス物の手ほどきをうけ、千葉では弁護士会長や次席検事が長唄好きなので、よく唄われ、修習生は芸妓とも親しくなりました。何せ千葉での実務修習は文化・芸術と人情の香りある修習でした。

後期修習になると、真面目な修習生が二回試験の勉強を苦に自殺され、当局をあわてさせ、勉強はほどほどにせよとの局長通達があり、そのおかげで白山通りの修習生の御用達小料理屋が繁盛し、その反面、各クラス対抗の弁論大会も「売春禁止法は是か否か」で、5組は4組の相磯まつ江女史の「紅燈の巷にむせび泣くわが同性は」とはじまる名弁論に圧倒されました。また、赤倉温泉での中間合同研究は刑事弁護にペリーメイスンを教材にしたり、列車試乗での運転士・機関士の操作を見学して、機関車の構造と運行を学びました。

ところで私にとっては戦後の司法の優越性を信じて法曹となりましたが、司法の現状に危惧をいだいております。

しかし第8期は「末に広がる」8の字で縁起の良い期であり、本年は私も傘寿の年となり、修習修了後55周年を迎え、最後の同期会を開くことになりましょう。